

# 川崎市公告第1256号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年8月21日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 橋りょう定期点検（幸区）業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区南加瀬5丁目34番地先ほか1箇所
- (3) 履行期限 契約日から令和8年1月30日まで
- (4) 業務概要

本業務委託は、本市道路橋における安全かつ円滑な交通を確保するため、橋りょう点検を行い、その損傷状況を確認することにより、適正かつ的確な補修対策を行うための基礎資料を得ることを目的とするものであります。

- ・橋りょう定期点検 N=1式（鷹野大橋、矢上橋、矢上橋側道橋）
- ・計画準備 N=1式 現地踏査 N=1式 関係機関との協議資料作成 N=1式
- ・状態の把握(点検) N=1式 点検記録様式作成 N=1式 データ記録様式作成 N=1式
- ・報告書作成 N=1式 打合せ等 N=1式

## 2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内・準市内」で登録されている者
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者

## 3 入札参加申込書の配布及び提出

- (1) 配布・提出場所

〒212-0053 川崎市幸区下平間357-3

川崎市幸区役所道路公園センター

電 話：044-544-5500

F A X：044-556-1650

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和7年8月21日（木）から令和7年8月28日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

午前9時～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和7年9月2日（火）までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスに登録していない者へはF A Xで送付します。または、入札参加者が直接受取りに来るようお願いいたします。

5 仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付方法

電子メール、F A Xによります。

なお、電子メール及びF A Xを送信した際は、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 63doukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-556-1650

(2) 質問受付期間

令和7年9月2日（火）から令和7年9月9日（火）まで（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午～午後1時を除く）

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和7年9月12日（金）

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和7年9月19日（金）午前10時00分

イ 場所 川崎市幸区役所4階第3会議室 川崎市幸区戸手本町1-11-1

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

### (2) 前払金 無

### (3) 契約書作成の要否 要

### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は上記3（1）に同じです。